

一般会計予算決算常任委員会 民生福祉分科会審査日程

日時 令和 8 年 6 月 1 1 日（木）
民生福祉常任委員会終了後
場所 第 2 委員会室

～審査内容～

- 1 議案第 3 8 号 令和 8 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について

審査番号① 福祉部

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明
- 3-1-1、3-1-3 高齢福祉課（歳入 21-5-2）
 - 3-1-2、3-1-9 障害福祉課（歳入 15-2-2、21-5-2）
 - 3-2-2 子育て支援課（歳入 15-2-2、21-5-2）
- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

審査番号② 市民部

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明
- 4-1-4 環境課
 - 7-1-3 生活安全課（歳入 16-2-5）※財源更正
- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

- ※ 1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。
- ※ 2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うことがあります
- ※ 3 歳出の説明をするときに特定財源がある場合は、歳入のページを示し、歳入についても説明をお願いします。

医療費助成に係るオンライン資格確認について

1 医療費助成のオンライン資格確認について

デジタル庁が開発した、「自治体と医療機関等の情報を連携させるシステム」デジタルPMH（Public Medical Hub）を用いて、医療機関や薬局において、マイナンバーカードを利用し、医療保険の資格情報に加え、各種公費負担医療（療養介護医療、更生医療、育成医療）、地方単独公費負担医療（重度心身障害者、こども、ひとり親、乳幼児）の資格情報をオンラインで確認するもの。（現在は、受給者証の提示が必要。）

2 事業概要

現在、国は、「医療DXの推進に関する工程表」（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）等に基づき、医療DXを推進しており、その一環として、公費負担医療制度等（公費負担医療及び地方単独医療費助成）におけるオンライン資格確認を令和8年度中に全国規模で導入することを目指している。

本市においては、令和9年度からの公費負担医療制度等（公費負担医療・地方単独医療費助成）のオンライン資格確認の導入開始を目指し、住民情報システムの改修を行う。

スケジュール（予定）

- ・ 令和8年7月～ 業務委託及びシステム改修、テスト実施
- ・ 令和9年1月頃～ 医療機関等への周知
- ・ 令和9年4月～ オンライン資格確認開始

3 事業費

本事業は、子育て支援課及び障害福祉課が所管する医療費助成が対象となることから、両課共同で実施し、事業費については、各制度の受給者数で按分する。

システム改修委託料 2,776,000 円

（うち、1,087,000 円は障害福祉課のみ負担、残りを子育て支援課8割、障害福祉課2割負担）

財源 国（地域診療情報連携推進費補助金）1/2、市 1/2

福祉医療費助成に係る審査業務委託先変更について

1 福祉医療費助成に係る審査業務委託先変更について

現在、福祉医療費の審査支払事務は、国民健康保険被保険者分、後期高齢者医療被保険者分及び社会保険各法の被保険者分いずれも山口県国民健康保険団体連合会へ委託している。

一方、令和4年12月、山口県医師会、山口県歯科医師会及び山口県薬剤師会から、社会保険各法の被保険者分については社会保険診療報酬支払基金（支払基金）へ変更されたい旨の要望があった。

これを受け、令和7年2月に山口県内市町は市長会において支払基金への変更を決定し、令和8年3月には委託先の変更時期を令和9年7月及び8月と決定した。なお、更新時期に合わせ、重度心身障害者医療は7月、こども、ひとり親、乳幼児医療は8月に変更する。

2 事業概要

支払基金への委託先変更に伴い、受給者番号変更及び一部負担金計算の対応が必要となるため、住民情報系システムの改修等を実施。

スケジュール（予定）

- ・ 令和8年7月～ 業務委託及びシステム改修、テスト実施
- ・ 令和9年4月～ 医療機関等への周知
- ・ 令和9年7月～ 重度心身障害者医療支払審査業務の委託先変更
- ・ 令和9年8月～ こども、ひとり親、乳幼児医療支払審査業務の委託先変更

3 事業費

本事業は、子育て支援課及び障害福祉課が所管する福祉医療費助成について対応が必要となることから、両課共同で実施し、事業費については、各制度の受給者数で按分する。

システム改修委託料 618,000 円

（子育て支援課 8 割、障害福祉課 2 割負担）

財源 山口県市町振興事業助成金 10/10

◆令和8年6月補正　子育て支援課・障害福祉課の負担内訳について

資料3

【歳出】

システム改修名		改修費用	予算内訳		備　考
			子育て支援課	障害福祉課	
①オンライン資格確認に係るシステム改修	福祉医療	1,359,000	1,087,000	272,000	
	療養介護医療及び肢体不自由児通所医療	1,087,000	0	1,087,000	障害福祉課のみ該当
	PMH関係のLGWAN-FW設定変更作業	330,000	264,000	66,000	
②審査業務委託先変更対応に係るシステム改修		618,000	494,000	124,000	
合　　計		3,394,000	1,845,000	1,549,000	

【歳入】

システム改修名		改修費用	予算内訳		備　考
			子育て支援課	障害福祉課	
国庫補助金（地域診療情報連携推進費補助金）	1/2	1,388,000	676,000	712,000	①オンライン資格確認に係る改修補助
市町村振興事業助成金	10/10	618,000	494,000	124,000	②審査業務委託先変更対応に係る改修補助
合　　計		2,006,000	1,170,000	836,000	

◆子育て支援課・障害福祉課の負担割合について

課　名	対象医療名	受給者数	合計	割合	按分率
子育て支援課	子ども	4,025	7,024	79.56	80%
	ひとり親	891			
	乳幼児	1,087			
	乳幼児（単独）	1,021			
障害福祉課	更生	256	1,805	20.44	20%
	育成	14			
	療育介護	9			
	重度	1,526			

※R8.3.31末時点の受給者で按分

のぞみ園整備事業に伴う補償額算定委託について

1. 事業概要

のぞみ園整備事業に伴う事後家屋調査において、近隣家屋に損傷の発生又は変化が確認されたため、当該損傷と工事との因果関係の確認、補償の要否の判断及び補償額の算定に必要な業務を専門業者に委託する。

《のぞみ園整備事業》

令和6年度から令和7年度にかけて、指定障害福祉サービス事業所のぞみ園の新設工事を実施した。

建物の概要：木造平屋建て、延床面積 394.10 m²

竣 工 式：令和8年3月23日

2. 家屋調査の実施状況

(1) 事前家屋調査

実 施 月：令和6年6月

実施件数：6件

(2) 事後家屋調査

実 施 月：令和8年2～3月

実施件数：5件（※1件は、事後家屋調査辞退）

損傷確認件数：3件

3. 補償の必要性について

事前・事後の家屋調査結果を比較したところ、工事期間中に近隣家屋のブロック塀や外壁目地等に新たに発生、又は変化した損傷が確認された。

これらの損傷が工事の施工に起因するものであるかを確認し、工事の施工の影響により損害を及ぼしたと認められる場合には、市の「公共工事請負契約約款（約款第28条第2項）」の定めに基づき、発注者である市が適正に補償を行う必要がある。

4. 補正予算の内容

委託料：3,298千円

環境調査センター廃止関係事業

1 事業概要

令和 7 年度に実施した旧山陽小野田市環境調査センターの土壤汚染状況調査において 2 か所の区域で化学物質が基準値を超過したため、その区域について新たにボーリングによる調査（土壤汚染詳細調査）を行い、汚染の深さを確定する。

2 土壤汚染状況調査結果（別図）

- ・ B 1-3 区域 セレン及びその化合物 0.012mg/L(基準値 0.01mg/L 以下)
- ・ B 1-5 区域 セレン及びその化合物 0.012mg/L(基準値 0.01mg/L 以下)
フッ素及びその化合物 1.0mg/L（基準値 0.8mg/L 以下）

3 令和 8 年度予算額

4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 4 目 公害対策費

1 2 節 委託料 地質調査委託料 3, 7 4 0 千円

4 基準値を超過していた原因

旧環境調査センターは、分析業務に使用するため、少量のセレンやフッ素を保有していたが、センター内から漏洩し、コンクリート張りの床下に浸透していたとは考えにくく、明確な原因は不明である。

5 今後について

土壤汚染状況調査（令和 7 年度調査）及び土壤汚染詳細調査（令和 8 年度調査予定）の結果について、土壤汚染対策法第 3 条第 1 項に基づき、県（宇部環境保健所）へ報告する。その後、調査結果に基づき、次のどちらかの区域に指定（公示）される。

- ・ 要措置区域：県に汚染除去等の計画書を提出し汚染土壤を除去する。
- ・ 形質変更時要届出区域：土地の形質を変更する場合に県に届け出をしなければならない。

